

気象警報発令における登下校について

本校では、下記の警報が本校の所在地、**東久留米市に発令された場合**は、次のとおりとします。

気象庁の公式 HP やテレビ等の正確な情報を入手し確認してください。なお、学校への問い合わせは、お控えください。

本校では、以下の**警報が本校の所在地、東久留米市に発令された場合**は、以下の通りとする。

●暴風警報、暴風雪警報、大雪警報、その他全ての特別警報

1 登校前における判断条件

- (1) 午前6:30までに警報が解除された場合→平常登校(8:30登校:第1時限より授業)
- (2) 午前9:00までに警報が解除された場合→10:30登校(第3時限より授業)
- (3) 午前11:00までに警報が解除された場合→13:05登校(第5時限より授業)
- (4) 午前11:00の時点で警報が発令されている場合は、全日自宅学習とする。

(気象に関する情報、交通情報等についてテレビ放送等により小まめに情報を入手し、適切な判断をすること。また、学校への電話での問い合わせは、控えること。)

2 登校後における判断

- (1) 下校の判断は、学校が生徒の安全確保等を最大限に配慮し下校の指示を校内放送でする。

3 学校行事における判断

- (1) 事前の連絡に従い行動すること。

4 注意

- (1) 生徒居住区市に警報が発令されている生徒は、無理な登校は控えること。
- (2) 通学に利用している交通機関が登校時点で運休している場合は、無理な登校を避けること。
(当該生徒の欠席については配慮します。)